

地球のワクワク！発見しよう

平成 30 年度

こどもエコクラブ 事業実施要領



持続可能な地域社会へのプラットフォームとして、
環境学習・環境保全活動を通じて、子どもの

「未来を創る力」を育てます。

地域において環境に関心を持つ人を増やし、

環境保全を促進します。

こどもエコクラブとは？

こどもエコクラブは、幼児(3歳)から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブです。子どもたちのエコ活動や環境学習を支援することで、身近な自然を大切に思う心と、問題解決のために自ら考えて行動する力を育みます。そうした体験を通して、子どもたちが人と環境の関わりについて理解を深め、地域単位で環境保全活動の環が広がることを目的としています。

こどもエコクラブは、事業開始から 23 年目を迎えました。大人になったかつての子どもたちが、こどもエコクラブの活動を通して培った力を地域の環境保全やまちづくりに発揮しはじめている中、私たち全国事務局も、子どもたちに負けない活動を展開してまいります。なにとぞお力添えのほど、お願い申し上げます。

—目次—

I こどもエコクラブが目指すもの	p.2
II 自治体におけるこどもエコクラブの活用	p.2
III 地域事務局としてご協力いただきたいこと	p.4
IV こどもエコクラブの運営体制	p.7
V こどもエコクラブ事業のしくみ	p.9

後援:環境省

I こどもエコクラブが目指すもの

こどもエコクラブは、幼児から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブです。子どもたちのエコ活動や環境学習を支援することで、身近な自然を大切に思う心と、問題解決のために自ら考えて行動する力を育みます。また、子どもたちが人と環境の関わりについて理解を深めることで、地域に根ざした環境保全活動の環が広がることを目的としています。

2015年、17の項目からなる「国連持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されました。こどもエコクラブは地域での活動を通してこれらの課題に取り組み、持続可能な社会づくりの主役となる子どもたちを育てます。

3つの指針

(1)「ワクワク！」を応援します。

自然への興味関心をきっかけに、子どもたちの感性と知的好奇心を育みます。自然を理解し守ることが、人間の生活だけでなく地球の未来にとっても必要なことを、感覚を通して学びます。

(2)「生きる力」を育みます

自然環境やエコ活動で感じた疑問や課題に対して、自ら考え、判断し、行動する力を育みます。同時に、仲間たちと一緒に学び、体験を共有することで、人を思いやる豊かな感受性を培います。

(3)「地域を想う心」を育てます

地域をはじめとする身近な自然を大切に想う心を育てます。観察やエコ活動を通して自然環境に触れ、それを支える人々や地域文化を理解することで、自分の住むまちを愛し、主体的に守ろうとする心を養います。

II 自治体におけるこどもエコクラブの活用

「こどもエコクラブ」事業は、自治体における環境施策の推進に役立ちます。こどもエコクラブ事業を取り入れ、クラブが増えることで、地域における環境施策の好循環が生まれていきます。

具体的には、

- ・地域の子どもたちへの環境学習・体験活動の機会を提供できる
- ・地域の子どもたちの環境活動への関心度や活動内容を把握できる
- ・環境に関心の深いキーパーソン(クラブのサポーター)とのネットワークが構築・活用できる
- ・環境教育事業の実績および協働取組事例として公開できる
- ・環境教育・環境保全事業を効果的に展開できる

【自治体ご担当者の声】

(こどもエコクラブ HP「リアルヴォイス」より抜粋)

- こどもエコクラブは、人と環境の関わりについて理解を深めるだけでなく、人と人、人と地域を結ぶ重要な役割を持っていると実感しています。
- 環境について子どものときから関心をもってもらうということはこれから大切になってくるのかなと思います。こどもエコクラブはその機会を提供してくれるしくみですから、できるだけ多くの子どもたちが活動に参加していくよう支援していくことがコーディネーターの仕事だと思いますので、努力していきたいと考えています。
- クラブからの活動報告を見ていると子どもたちのパワフルさや楽しさが伝わってきて、こちらもその楽しさや気持ちを共有しているような感じがするときがあります。

- ・地域住民への環境施策としてアピールできる
- 等の効果が期待できます。

1. 全国事務局からの関連情報提供

地域事務局としてご登録いただいた自治体には、全国事務局より関連情報等を提供いたします。

- ・管下のクラブ情報の提供 ⇒ 登録数・連絡先(代表サポーター名・住所・TEL等)・活動レポート等
- ・教材等の提供(年度初めに参考として1部送付)
- ・メールインフォメーション(下記)による情報提供・自治体イベントの情報掲載(希望により掲載)
- ・広報ツールの貸し出し・提供⇒壁新聞・絵日記、着ぐるみ・旗、ポスター・パンフレット、など(資料2参照)
- ・キャラクター(エコまる)使用(資料3参照)
- ・自治体名をこどもエコクラブウェブサイト上に掲載 など

◆コーディネーター・メールインフォメーション

地域事務局を対象に、登録クラブの情報はじめ、全国のイベント情報・環境教育に関する情報や他自治体の事例紹介、連携事例等を、全国事務局からメールにて適宜配信いたします。

【登録方法】下記アドレスまで、タイトルを「こどもエコクラブメールインフォ登録」とし、本文に自治体名を明記の上、メール送信してください。j-ecoclub@eic.or.jp

※複数のアドレスに送信を希望する際には、複数のアドレスをご記載ください。

2. こどもエコクラブの施策への活用例

こどもエコクラブは、多くの自治体において地域における環境教育推進施策として活用されています。

(平成29年度の活用の一例)

交流会の実施(単独イベントまたは環境イベント内の一プログラムとして)	岩手県、栃木県、千葉県、静岡県、三重県、大阪府、滋賀県、岡山県、福岡県、北海道札幌市、福島県郡山市、静岡県富士市、大阪府大阪市、兵庫県神戸市、鳥取県米子市、広島県広島市
活動発表会の実施(他団体との連携含む)	群馬県、埼玉県、岡山県、高知県、愛知県豊田市、滋賀県草津市、大阪府吹田市、鹿児島県鹿児島市
体験プログラムの実施(子どもたちに対する環境資源・施設・施策等のアピール)	岩手県、群馬県、千葉県、静岡県、福岡県、北海道釧路市、兵庫県姫路市、熊本県八代市
連絡会の結成(クラブ支援者である大人との情報共有)	群馬県、静岡県富士市
クラブの結成(自治体においてクラブを結成、メンバーを募集し環境活動を実施)	埼玉県坂戸市、東京都中央区・杉並区・調布市・立川市、神奈川県相模原市、滋賀県大津市・多賀町、広島県広島市、鳥取県米子市
サポーター交流会	青森県、千葉県、埼玉県、滋賀県
活動レポート集の作成	岩手県、秋田県、茨城県、栃木県、千葉県、三重県、鹿児島県、北海道函館市、埼玉県越谷市
壁新聞顕彰・発表会	栃木県、滋賀県、熊本県、兵庫県神戸市
ニュースレターの作成	岩手県、群馬県、千葉県、新潟県、鹿児島県、福岡県春日市
環境に関する情報提供	広島県、鹿児島県、大分県別府市
活動助成金の提供(地元企業等との連携含む)	秋田県、栃木県、埼玉県、福井県、滋賀県、鳥取県、佐賀県、静岡県藤枝市、福井県永平寺町、鳥取県北栄町
活動支援グッズの提供(バンダナ・帽子などのオリジナルグッズや壁新聞制作用の模造紙等)	秋田県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、新潟県長岡市

その他多くの自治体において、さまざまな取組をおこなっています。

Ⅲ 地域事務局としてご協力いただきたいこと

本事業をご理解いただき、地域事務局としてご登録いただいた自治体におかれましては、下記の事項についてご協力をお願いいたします。前年度に地域事務局としてご登録をいただきました自治体は継続登録とさせていただきます、年度ごとのご登録は必要ありません。ご担当者やご協力内容の変更等がありましたら、様式1にてお知らせください。ご登録を抹消したい場合には、全国事務局あてに文書にてご通知ください。

1. 都道府県：都道府県事務局と称します

	必ず行っていただきたいこと	可能な範囲でご協力いただきたいこと
(1)事業全般	<ul style="list-style-type: none"> ● 管下市区町村への地域事務局登録の呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境教育等促進法に基づく協働取組として事業を位置づけ ● 地方自治体の環境教育施策の中に位置づけ（環境基本計画、環境教育等促進法に基づく行動計画等） ● 全国事務局に対し協働事業の提案
(2)広報	<ul style="list-style-type: none"> ● ポスター、パンフレット等を施設・団体に掲出・配布及び登録の呼びかけ ● イメージキャラクター「エコまる」の積極的な露出・活用 ● ウェブサイトの相互リンク 	<ul style="list-style-type: none"> ● 独自の媒体(広報紙、ウェブサイト、SNS等)、イベント等を活用して広報 ● メディア等と連携して広報
(3)資金調達・資金提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元企業・団体等への支援の呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域活動に必要な予算措置、資金調達等 ● クラブの活動に対して資金的支援(助成金等)
(4)登録	<ul style="list-style-type: none"> ● (市区町村事務局がない場合)個別クラブの登録用紙を受け付け、全国事務局に送付 	
(5)情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● メール・郵送にて所管エリア内のクラブに環境教育関連の情報提供(地域の環境イベント、コンクール等) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 独自のニュースレター発行
(6)活動報告	<ul style="list-style-type: none"> ● (市区町村事務局がない場合)クラブから諸様式によって提出された活動報告に対して「アーススタンプ」を押印して返却 ● 全国事務局に活動報告を送信 ● 全国事務局から届く管下クラブの活動報告連絡を受け、ウェブサイトで活動の様子を確認 	<ul style="list-style-type: none"> ● 活動を報告したクラブとのコミュニケーション(褒める、励ます)
(7)継続インセンティブ	<ul style="list-style-type: none"> ● 継続の呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域版の事業実施報告書/活動レポート集作成・配布 ● 地域独自のグッズ作成・配布



(8)顕彰	<ul style="list-style-type: none"> ● 壁新聞・絵日記の作成を呼びかけ ● 壁新聞・絵日記を集約(選考)し、全国事務局に送付 	<ul style="list-style-type: none"> ● 独自の顕彰制度創設
(9)交流会等		<ul style="list-style-type: none"> ● 独自の交流会・イベント開催 ● 全国事務局と連携・協力して交流会・イベントの企画・運営(全国事務局にご相談ください) ● 全国フェスティバルへの参加
(10)サポーター研修会		<ul style="list-style-type: none"> ● 全国事務局、市区町村等と連携・協力してサポーター研修会を開催(全国事務局にご相談ください)

2. 市区町村：市区町村事務局と称します

	必ず行っていただきたいこと	可能な範囲でご協力いただきたいこと
(1)事業全般		<ul style="list-style-type: none"> ● 環境教育等促進法に基づく協働取組として事業を位置づけ ● 地方自治体の環境教育施策の中に位置づけ(環境基本計画、環境教育等促進法に基づく行動計画等) ● 全国事務局に対し協働事業の提案
(2)広報	<ul style="list-style-type: none"> ● ポスター、パンフレット等を施設・団体に掲出・配布及び登録の呼びかけ ● イメージキャラクター「エコまる」の積極的な露出・活用 ● ウェブサイトの相互リンク 	<ul style="list-style-type: none"> ● 独自の媒体(広報紙、ウェブサイト、SNS 等)、イベント等を活用して広報 ● メディア等と連携して広報
(3)資金調達・資金提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元企業・団体等への支援の呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域活動に必要な予算措置、資金調達等 ● クラブの活動に対して資金的支援(助成金等)
(4)登録	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別クラブの登録用紙を受け付け、全国事務局に送付 	<ul style="list-style-type: none"> ● クラブ設立及び設立の支援
(5)ツール		<ul style="list-style-type: none"> ● 全国事務局からツールを受け取り、クラブへ送付
(6)情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● メール・郵送にて所管エリア内のクラブに環境教育関連の情報提供(地域の環境イベント、コンクール等) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 独自のニュースレター発行
(7)活動報告	<ul style="list-style-type: none"> ● クラブから諸様式によって提出された活動報告に対して「アーススタンプ」を押印して返却 ● 都道府県事務局に活動報告を送信 ● 全国事務局から届く管下クラブの活動報告連絡を受け、ウェブサイトで活動の様子を確認 	<ul style="list-style-type: none"> ● 活動を報告したクラブとのコミュニケーション(褒める、励ます)
(8)継続インセンティブ	<ul style="list-style-type: none"> ● 継続の呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域版の事業実施報告書/活動レポート集作成・配布 ● 地域独自のグッズ作成・配布
(9)顕彰	<ul style="list-style-type: none"> ● 壁新聞・絵日記の作成を呼びかけ ● 壁新聞・絵日記を集約(選考)し、都道府県事務局に送付 	<ul style="list-style-type: none"> ● 独自の顕彰制度創設 ● 壁新聞の掲示
(10)交流会等		<ul style="list-style-type: none"> ● 独自の交流会・イベント開催 ● 全国事務局、都道府県と連携・協力して交流

		会・イベントの企画・運営(全国事務局にご相談ください)
(11)サポーター研修会		<ul style="list-style-type: none"> ● 全国フェスティバルへの参加 ● 全国事務局、都道府県等と連携・協力してサポーター研修会を開催(全国事務局にご相談ください)

地域事務局によるご協力の具体的なメニューを、こどもエコクラブ事業の指針に関連付けて整理すると、以下のようになります。

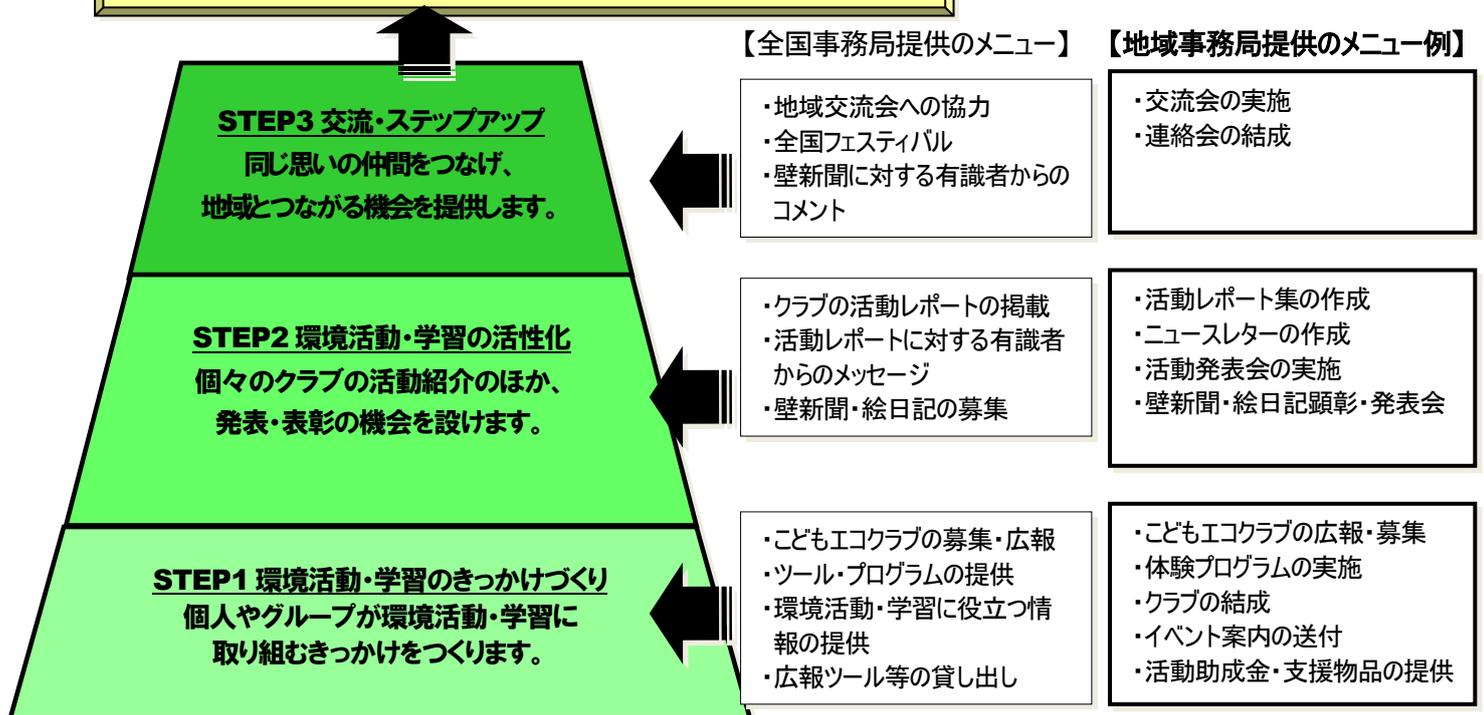
皆様方と手を携えて子どもたちの環境活動をサポートしてまいりたいと考えております。

子どもたちの環境活動がより活発になるよう、ご支援・ご協力いただきますようお願いいたします。

〈事業の指針と実施内容の関連図〉

【こどもエコクラブ事業の指針】

- ①自然への感性と知的好奇心を培う
- ②「生きる力」を育む
- ③「地域を想う心」を育てる



IV こどもエコクラブの運営体制

本事業にご賛同いただき、こどもエコクラブ地域事務局として登録された各都道府県及び市区町村のご担当者を「コーディネーター」と称します。コーディネーターは、全国事務局と情報を共有し、クラブ情報等を適切に管理します。

なお、本事業は「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づいた「公益財団法人日本環境協会」(全国事務局)、「地方自治体」(地域事務局)、「企業・団体」(事業支援)との産官民による協働取組として位置付けられ、環境省の後援のもと実施されています。また日本環境協会は、同法に基づく環境教育支援団体の指定を受けています。

(1) こどもエコクラブ全国事務局の役割

公益財団法人日本環境協会内に「こどもエコクラブ全国事務局」を置き、同事務局において、各クラブの登録管理、活動プログラム等の企画・提供、各種交流等、下記の業務を行います。

- ① クラブの登録受付および情報管理
- ② 教材等の作成、クラブへの送付
- ③ こどもエコクラブウェブサイト・SNS の運営
- ④ 活動レポートの受付、有識者からのコメントの送付、アーススタンプの付与
- ⑤ 広報ツールの貸し出し等、その他クラブの活動支援に係る業務（資料2 参照）
- ⑥ クラブの活動を発表する機会の提供
- ⑦ 本事業運営にかかる資金調達のための協賛企業・団体への依頼・対応等
- ⑧ その他、子どもたちへの活動支援となる業務

なお、適正な事業運営を図るため、「アドバイザー・ボード」および「推進委員会」を置きます。

(2) 地域事務局の役割

全国事務局と連携しつつ、事業の広報や地域のクラブへの支援にご協力をいただきます。具体的な協力内容は、「Ⅲ 地域事務局としてご協力いただきたいこと」(P.4-5)のとおりです。

(3) アドバイザリー・ボード

アドバイザー・ボードは、環境教育に関する有識者及び環境省・文部科学省、地方公共団体の環境教育担当者等によって構成され、こどもエコクラブ事業の運営に関する指導・助言を行います。

《委員長:こども環境学会 理事 小澤 紀美子氏》

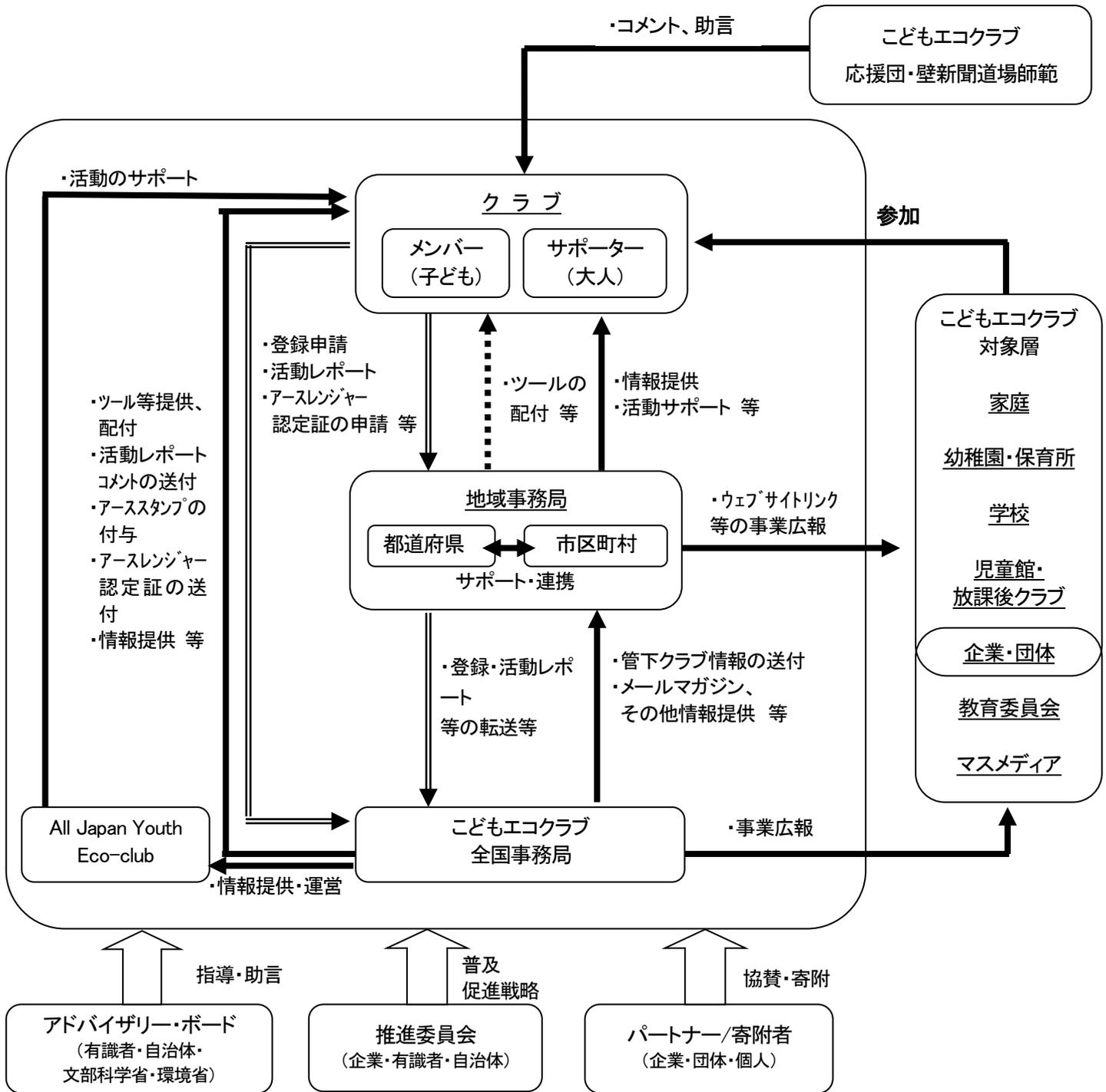
(4) 推進委員会

推進委員会は、子どもの環境教育・環境活動に関わる企業担当者及び有識者、地方自治体の担当者等によって構成され、本事業の普及・促進戦略等について、協議・検討を行います。

(5) All Japan Youth Eco-club

こどもエコクラブのOB・OGを中心とした若い世代のネットワークです。メンバーの子どもたちと年齢が近く、経験豊富な若い人材が、さまざまな形でクラブの活動を応援します。

〈こどもエコクラブ事業 運営体制〉



- (実線) : 事務局としての必須協力業務
- == (二重線) : クラブから事務局に送付された場合の対応業務
- (点線) : 地域事務局としてのさらなるクラブ支援業務(自由選択)

※管下クラブの登録・活動レポートの受付事務、情報提供、事業広報等、必須協力業務以外に、ツールの配付、地域版ニュースレター発行等、任意にクラブへのご支援をお願いいたします。

V こどもエコクラブ事業のしくみ

1 事業の目的

こどもエコクラブは、幼児(3歳)から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブです。子どもたちのエコ活動や環境学習を支援することで、身近な自然を大切に思う心と、問題解決のために自ら考えて行動する力を育みます。また、子どもたちが人と環境の関わりについて理解を深めることで、地域に根ざした環境保全活動の環が広がることを目的としています。

2 基本の活動

(1)各クラブの自主的な活動(「エコロジカルあくしょん」といいます。)

それぞれのクラブのメンバー(子ども)の興味・関心に基づき、自らの活動内容(地球温暖化防止に関する活動、水生生物調査、自然観察、リサイクル活動等)を決めて自主的に取り組む活動です。

(2)全国のクラブの共通活動(「エコロジカルとれーにんぐ」といいます。)

全国事務局がウェブサイト等を通じて提供している誰でも簡単に取り組める共通の学習活動です。

(3)指導者向けプログラム(「エコスタディ」といいます。)

コーディネーター・サポーターに対して、誰でも簡単に子どもたちと環境教育・環境学習が行えるプログラムをウェブサイト上で提供しています。自由にご活用ください。

(4)活動レポート

クラブは、上記(1)(2)で掲げた活動の報告を少なくとも年1回、全国事務局まで提出してください。なお、報告は各クラブ(サポーター)がウェブサイト上の所定の「活動レポートフォーム」からの入力の方が便利です。1つの活動レポートにつきアーススタンプ(後述4(7))が1つ付与されます。また、クラブの活動レポートは、全国事務局より当該自治体のコーディネーターにも共有されます。

※所定の用紙(ウェブサイトよりダウンロードできます)を印刷してご記入いただいても構いません。

※クラブより自治体宛に活動レポートが届いた場合には、随時全国事務局に転送していただきますようお願い申し上げます。

3 クラブの登録等

(1)クラブの構成

幼児(3歳)から高校生までの子ども(メンバー)1名以上と、活動を支える大人(サポーター)でクラブをつくり登録します(登録料や会費は無料)。家族や地域、幼稚園・保育所、学校(クラス、学年、全校など)、児童館・放課後クラブの仲間、企業・団体など、自由な形態で登録することができます。

(2)クラブの名称

それぞれのクラブは、自由に名称を付けることができます。

(3)サポーター

各クラブには、それぞれのクラブの活動を支援する「サポーター」(大人、各クラブ1人以上)が必要です。

(なお、高校生や大学生もサポーターとして登録できますが、代表サポーターは成人の方に限ります。)

子どもたちの活動へのアドバイス、仲間づくりの手助け、地域事務局や全国事務局等との連絡など、必要

に応じて支援を行う役割を担います。

(4) クラブの登録

登録は年間を通じいつでも行うことができます。参加を希望するクラブは、ウェブサイト上の「登録フォーム」あるいは所定の「登録用紙」にて、次の必要事項を全国事務局に登録します。なお、全国事務局はクラブの登録情報を、環境保全行政推進の目的に使用する場合に限り地域事務局に提供します。同時に、全国事務局及び地域事務局は、登録クラブ情報を厳重に管理します。

(5) クラブ登録情報の変更

以下の登録情報に変更があった場合には、所定の「変更・解散届」(ウェブサイトからダウンロード可能)に必要な事項を記入して、全国事務局に届け出るものとします。

- ① クラブの名称
- ② メンバー・サポーターの人数と内訳
- ③ 代表サポーターの氏名・連絡先
- ④ 支援ツール(4にて後述)の希望の有無
- ⑤ その他子どもエコクラブ全国事務局が必要と認める事項

(6) クラブの継続

年度を越えて登録を継続するクラブは、年度当初に「継続届」(ウェブサイトからダウンロード可能)を提出してください。

(7) クラブの解散

クラブを解散する場合には、所定の「変更・解散届」(ウェブサイトからダウンロード可能)に必要な事項を記入して全国事務局に送信してください。

※クラブから地域事務局宛に(4)～(7)の届出があった場合には、随時全国事務局に転送して下さるようお願いいたします。

(8) 活動時の賠償責任

登録したメンバー及びサポーターは、子どもエコクラブの活動中に、メンバーまたはサポーターの過失によって、第三者に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合を対象とした賠償責任保険(資料1参照)に、全国事務局が保険料を負担し自動的に加入します。※加入日は、全国事務局あるいは地域事務局がクラブから登録用紙を受理した日(早い日付有効)となります。

4 支援ツール等

登録したメンバーや代表サポーターには、次のような支援を行います

(1) メンバースタンプ(無料)

「メンバースタンプ」を、希望するメンバー全員に無償で提供します。活動の動機づけや、メンバーの仲間意識を高めるときに役立ちます。

【メンバースタンプ】



(イメージ)

(2)メンバー手帳(実費頒布)

こどもエコクラブとしての活動を子ども自身が記録し、やる気と継続性を生み出す助けとなる手帳を購入することができます(送料込1部100円)。手帳を活用することで、課題の発見→計画→実践→ふりかえりというサイクルを促進し、活動のステップアップにつなげます。活動レポートにより付与されるアーススタンプ(4-(7)参照)を集めるシートとしても活用できます。



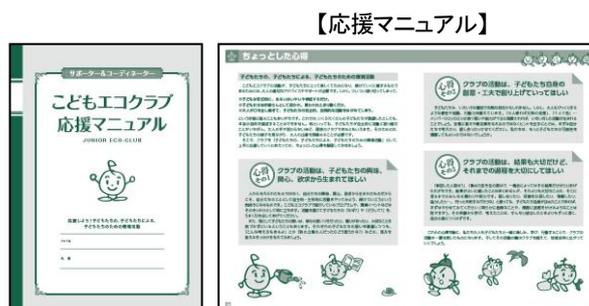
(3)ぼくの／わたしのエコカード(無料)

子どもたちに身につけてもらいたいエコな習慣や行動を紹介したカードを、希望する未就学児のメンバーに送付します。行動できたら色を塗っていくことで、楽しみながら環境に配慮した行動を実践することができます。ウェブサイトからもダウンロードできます。



(4)応援マニュアル(2冊目から実費頒布)

活動のヒントや心得、こどもエコクラブの理念などを記載したサポーター必携の冊子です。新規登録クラブの代表サポーターに1部お送りします(追加の場合は実費(送料込1部100円)でご購入いただけます)。ウェブサイトからもダウンロードできます。



(5)JEC プレス

クラブの興味・関心に沿った活動のヒントやプログラムが満載の「JEC プレス」を、代表サポーター宛にメールで配信します。

(6)クラブの活動レポートに対するコメント

クラブから全国事務局ウェブサイトを通じて提出された活動レポートや応募のあった壁新聞に対し、活動の発展・充実に役立つ有識者(環境カウンセラー等)からのコメントを、ウェブ上に掲載します。

(7)アーススタンプ

活動レポートをしたクラブに対し、1回の報告につき1つの「アーススタンプ」を付与します。活動レポートに対して全国事務局からメール送信するスタンプを各クラブにてダウンロードし、サポーターが各メンバーにコピーして配布してください。
※ウェブ環境がなく、紙で提出された活動レポートに対しては、全国事務局よりスタンプをクラブに送付いたします。また、地域事務局に活動レポートが届いた際には、「アーススタンプ」の付与をお願いいたします。

【アーススタンプ】



(8)アースレンジャー認定証

5 個以上のアーススタンプを集めたクラブには「アースレンジャー認定証」をお送りします。希望するクラブは、所定の「申請用紙」(ウェブサイト でダウンロード可能)に必要事項を記入の上、全国事務局に申請を行います。また、3年間活動して「アースレンジャー認定証」を取得すると銀バッジを、6年間活動すると金バッジをお送りします。

【金バッジ・銀バッジ】



【アースレンジャー認定証】



(9)こどもエコクラブウェブサイト (<http://www.j-ecoclub.jp/>)

全国のこどもエコクラブの活動を紹介する「活動レポート～みんなのエコロジカルあくしょん～」の他、クラブの活動に役立つ情報やイベント案内、企業・団体からの情報を随時掲載いたします。

★主なコンテンツ

①お知らせ…各地域事務局や全国事務局が開催するイベント等の情報、クラブが申請できる助成金の情報などを掲載します。掲載を希望する環境イベント等がございましたら、ぜひ情報をお寄せください。

②壁新聞道場…全国から届いた壁新聞に対して、師範(有識者)からの「ゴシドウ」(コメント)を掲載します。

③リアルヴォイス…活動の参考になるような実践例のほか、特に熱心に活動しているクラブを探りあげた「リアル・ヴォイス☆Premium」を掲載します。

④ユース TOPICS…All Japan Youth Eco-club(こどもエコクラブ OB・OG)の活動を掲載します。

⑤Let's チャレンジ…クラブや学校で取り組むことができるプログラム、こどもエコクラブに協賛いただいている企業・団体・自治体が提供する「アシストプログラム」を紹介しています。

【こどもエコクラブウェブサイト】



(10)サポーターメールインフォメーション

全国のイベント情報・環境教育に関する情報や他クラブの事例紹介等を、配信を希望するサポーターに対して全国事務局から電子メールで配信いたします(月 2 回程度)。

5 こどもエコクラブ メインアクティビティ

(1)全国・地域交流会の開催

全国で展開されているこどもエコクラブのさまざまな活動を紹介し、子どもたちの交流・学習の場として「全国フェスティバル」を開催します(3 月頃を予定)。また、地域事務局等の主催により全国各地で「交流会」(予定:岩手、群馬、埼玉、千葉、三重、滋賀、岡山など)が行われます。

(2)「全国エコ活コンクール」壁新聞・絵日記の募集 (10 月頃募集開始、1 月締切)

日頃の活動をまとめた「壁新聞」「絵日記」を、以下①～③を目的に募集します。

① 子どもたちが日頃のエコ活動(エコロジカルあくしょん)をまとめることによって、活動を通して感じたことなどをふりかえる機会や新しい気づきを得るきっかけとすること。

② 子どもたちの創意・工夫にあふれる壁新聞や絵日記を顕彰したり、全国各地で展示したりすることによって、活動意欲の向上や心豊かな成長を育むとともに、地域を巻き込みながら環境活動の輪を広げていくこと。

③ 子どもたちの活動に対して有識者からアドバイスをを行い、活動の充実・発展を促進すること。

【壁新聞部門】日頃の活動をまとめた壁新聞 ※クラブ単位で制作

【絵日記部門】この1年で一番印象に残った活動、みんなに一番伝えたい活動などを書いた絵日記

※個人単位で制作

【動画部門（新規）】日頃の活動を動画にまとめてアピール。 ※クラブ単位で制作

(3) プロジェクトD

全国の子どもたちが中心となって、東日本大震災の被災地の緑のまちづくりに取り組んでいます。被災地周辺でとれたどんぐりを全国で育て、それらを植え戻すことを通じ、被災地を応援する気持ちを届け、復興の支援及び地域の生態系に配慮した緑化に貢献します。



既にどんぐりを育てる方の募集は終了しており、H30 年度は岩手、宮城、福島の新植樹地で成長を助けるための草刈り等の活動を行う計画です。

《実施主体》日本環境協会、国土緑化推進機構、日本植木協会

《ウェブサイト URL》<https://www.project-donguri.com/>

(4) いきものみつけファーム

子どもたちへの「食と農」を結びつけた体験学習の提供等を通じ、豊かな自然とグリーンエコノミーからなる持続可能な社会の発展・構築を目指します。地方自治体・大学・地元企業等による産官学民の連携により、それぞれの知識やノウハウを生かしながら、子どもたちに体験プログラムを提供します。



《実施および準備地域》長野県松本市、滋賀県、秋田県大仙市、長野県長野市、山梨県中央市

(5) 活動フォトコンテスト

【活動フォトコンテスト】

クラブからの活動レポートを促進し、活動内容に合った情報・プログラムの提供を行い、より充実した活動につなげることを目的に、ウェブサイトを活用した活動フォトコンテストを開催し、表彰します。



6 こどもエコクラブ事業の運営費の調達等

こどもエコクラブ事業は企業・団体や個人のみなさまからの会費・寄附により運営されています。趣旨に賛同し、こどもエコクラブの活動がより活性化することを目的に個人や企業・団体から会費・寄附等を募っています。

貴自治体におかれましても、寄附活動の周知、呼びかけ等にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

① パートナーの募集

企業・団体を対象にパートナー会員を募っています。また、子どもたちの活動が充実するようさまざまな連携を図ります。

② 寄附の募集

個人及び企業・団体等を対象に、様々な形での寄附を募っています(郵便振替・銀行振込、クレジットカード、携帯電話料金とあわせてのご寄附など。詳しくはウェブサイトをご覧ください)。

③ 書き損じハガキの募集

年賀状や暑中見舞いなどで間違えたり余ったりしたハガキ(未投函)を募っています。

④ 古本募金「きしゃぼん」

不要になった本や DVD を換金して寄附していただく新しいタイプの募金活動です。チラシがございますので、広報にご協力いただける場合は全国事務局まで必要部数をお知らせください。

《子どもエコクラブを応援してくださっている企業・団体》

- アース製薬
- アサヒグループホールディングス
- アトリエはるか
- アマノ
- アライアンス
- イオン 1%クラブ
- 市流
- イトーキ
- エコ・ファースト推進協議会
- SG ホールディングスグループ(佐川急便)
- エフピコ
- ELEHOUSE(エレハウス)
- 塩ビ工業・環境協会
- 王子ホールディングス
- 緒方不動産鑑定事務所
- 岡山東法人会
- オフィス・エヌ
- オリンパス
- 共立駐車場工事
- 共立理化学研究所
- キリン
- ケニス
- サラヤ
- シミズオクト
- 清水建設
- ジャパンビバレッジグループ
- 昭和シェル石油
- 住商フーズ
- 3R 活動推進フォーラム
- 世界貿易センタービルディング
- 積水化学工業
- 全労済
- 総合ハウジングサービス
- 高杉製薬
- 高光産業
- タカラトミー
- 坪井工業
- 低炭素化支援
- 鉄建建設
- 電通
- 東京国際フォーラム
- 東京建物
- 東京都民銀行
- 東洋ライス
- 東レ
- DOWA エコシステム
- トヨタ自動車
- 西九大運輸倉庫
- 西日本ビル代行
- ニッポンハムグループ
- 日本印刷産業連合会・グリーンプリンティング認定事務局
- 日本即席食品工業協会
- 日本容器包装リサイクル協会
- 長谷エコーポレーション
- 林事務所
- バンダイナムコホールディングス
- フジメンテニール
- ブリヂストン
- プリプレス・センター
- プロントコーポレーション
- 文化シヤッター
- マツモトキヨシホールディングス
- ミールケア
- 三井化学
- 三井住友海上火災保険
- 三井住友銀行
- 三井不動産
- 三菱地所
- 三菱地所設計
- 三菱地所ホーム
- 三菱地所リテールマネジメント
- 三菱地所レジデンス
- 三菱電機
- ミヨ・コーポレーション
- 山田養蜂場
- ライオン
- リード
- リソー教育グループ
- リッキーシステムソリューション
- 龍角散
- ワイス・ワイス

(2018年3月現在)